

## 資料

# 昭和54年度修士論文要旨

## 「教育福祉論」—教育 と福祉の統一への視座—

曾 和 信 一  
(教育学)

(I) その<sup>ひだ</sup>襲に触れ、ただすべきことをただされていくことで

はじめに断っておきたいが、修士論文で何をどのようにしてその論理展開をしていったのかといった梗概に重きをおくのではなく、その後どのようにしてこの論を発展させようとしているのか、ということを中心として、再度自己の拙論の批判的検討に迫っていくことで、その果たすべき責任と義務とを履行してゆきたいと思う。

分析視座と分析視角との措定を那邊に依拠するのかということでは、その総合視座と総合視角とのそれに連関して、分析・総合の視座・視角の緊張関係のもとでの発展と変化の中で、そのうねりともいべき動的な因果関係の再把握が必要であるといえよう。この論に即していえば、教育福祉論それ自体総合視座として位置づけられる。この論は教育と福祉との硬直した形式論理による折衷論ではなく、教育と福祉とが相互に否定しあってきた実態から出発し、その否定的契機を媒介にして、歴史的に考察していく必要のある「問題としての事実」を包摂していく論といえよう。

総合・分析の視座・視角とはその原初の座標の措定によって明らかになってくると思われる。かかる視座・視角の構造への大胆な仮説が要請される。その構造解明への仮説提起として、その原構造、あるいは更に錘鉛をおろして原初構造を造型し、それらを彫り刻んでいくことが大切なものとなろう。教育と福祉の「問題としての事実」とは、両者の相互排他的二元論的無媒介論的否定を孕まし続けてきた実態ともいべき事実<sup>に</sup>即して、その統一の視座構造とは何かといった展望とその方向性とを提起していく必要がある。その為には原あるいは原初が塑型の構造として可塑性と可能性とを有しており、それ故にこそ豊かさの原基を更に掘り下げてみるものが課題の一つとなろう。と同時にかかる構造と連関させてその機能についても考察の対象とすべきであろう。

皮相な現実解釈にとどまらず、「問題としての事実」に、どのようにして、どこまで、自己の問題・課題意識として、その変革への実践のあり方の模索を自らに課してゆけるか。いわば、その生きている現実・事実への接近と接触とを通じて、それらを徹底化させることでもって、原あるいは原初の地下水を掘り下げてゆきたい。そしてその地下の水脈に出会った時、それはとりもなおさず、地下の優しさの連綿とした襲に触れて、ただすべきことをただされていく

ことであろう。原初の座標の措定の依拠すべきはそこにあるのではないだろうか。

(II) つまづきを持ったひとりひとりの子どもとともに

総論として、教育と福祉の統一への視座に向けての論理を構築していく際に、両者の「否定的接近」をなしてきた歴史の轍を明らかにしていかなければならない。戦前留岡清男が「文政型の児童観は、心身異常乃至欠陥という意味に於ても、また家庭貧困といふ意味に於ても、およそ異常なる児童は之を捨象し去り、正常なる児童のみを取り上げて、而も之を取り上げる取り上げ方は、正常なるものを超正常なるものに仕立てることに常に方向づけられてきたのである。これが文政型児童観の第一の特質である。

(中略)第二の特質は、児童の年齢からいふと、満6歳に満たざる乳幼児の保育に対して関心をもつことが甚だ稀薄であるということである。

(中略)第三の特質は、児童は発育するものであるという自発性に固執して、発育させられる条件の観察を軽視しがちであるといふことである」といった指摘は卓見で示唆に富んでいる。教育福祉論の立場から「正常なるものを超正常なるものに仕立てる」ことは、「異常なるものを超異常なるものに仕立てる」こととの対応で、後者の前者への従属と補完の二元化された相互否定的接近関係ともいべき原初の問題の所在を明喩している。

上述の示唆を踏まえて、教育福祉論にとっての現実に「問題としての事実」についての若干の提起と分析とを試みたい。

「障害」児教育においては、「障害」児を「異常児童」として「普通教育」に準ずる「特殊な教育」を教護院での施設内学校における教育で

は、「非行」児を「特殊児童」として「小・中学校に準ずる教科を修め」させ、教育の無償化に関しては、要生活保護家庭の「保護児童」への世帯単位原則に基づいての教育扶助を負の極として、それに準ずる経済的「貧困児童」の家庭には教育補助（就学援助制度）を、といったように、その二元化され分断された実態とは、正あるいは負の極を基軸にして他方を従属と否定的補完との性格を担わせて成立するといった構造をなしている。

保育一元化の問題では、幼稚園と保育所との関係で、戦後の厚生行政自らの二枚看板論ともいべき制度的一元化への模索を経て、文部行政と厚生行政との「共同通知」によって、制度的にも内容的にも「否定的接近」が積極的になされてきたといえよう。幼稚園では保育の質を意図的に捨象し去り、教育の私事性の原則を盾にして、国民に過度の受益者負担を強い、保育所では（家庭）保育に欠ける子どもの入所措置をするといった、親権の共同化という視座をこれも意図的に欠落させ、家庭保育の代替機能を果たすものとさせられていよう。ここで問題の所在をより明らかにしていく為に養護施設における子どもへの二重措置の問題を提起したい。

養護施設では、その施設で「保育」させるに必要な措置費を国庫支出しているが故に、「養護」児童は幼稚園への通園は許可されるが、保育所への通所は不許可といった二重措置の問題である。保育一元化にとっての「保育」とは何かといった質を問う際に、最もその地平から疎外されている「養護」児童の実態から逆射していく必要があるのではないだろうか。親の権利と子どもの権利とが同時保障されていない現状がここに最も深刻に矛盾としてあらわれている。保育と教育との内容が制度的制約下に分断させられているばかりではなく、施設内保育と

保育所での保育の質が問われてこよう。保育それ自体を分裂さすことで保育と教育とが更に乖離の楔を打ち込もうとしているのではないだろうか。保育一元化論を展開していく原初の座標の依拠すべき視座構造を、問題提起として仮説的にこの二重措置の問題から求めていきたいと思う。

### (Ⅲ) 無縁としての共同体を志向して

「人間を食ったことのない子どもは、まだいるかしらん。子どもを救え……」といった魯迅のことは(事の端)こそ、今私達が受けとめていくべきであろう。

行政単位や税収奪単位とは無縁なものとして、むしろ無縁なればこそ共同体の自衛と抵抗をなしえてきたその遺産をどのように批判的に継承していくのかが問われてこよう。かかる共同体が生産と交通(あるいは道)とを結合させ、その中で民衆の文化を維持発展させてきたといえる。私達が共同の子育て(子離れ)を志向する時、その基盤としての共同体の内実に関わっての創造の契機を民衆の子育ての知恵から学ぶ必要がある。かかる意味での共同体の維持してきた伝統の革新的再生の手立てとは何か。

原共同体とは抑々無縁としての共同体から出立したと仮定した場合、無縁の持つ意味内容・塑型の豊かさなりわかり易さなりが、近代化の止揚として、階級対立の激化を生じさせ病んだ社会そのものをただしていく潜勢力を持っているのではないだろうか。このような無縁としての共同体が類的共同体への普遍性をもちうるものとして把えていく必要がある。

「障害」児教育において「共同普通教育」をいう時、地域校区原学級保障を、と運動としての提起がなされるが、そこで用いられる概念の

意味内容をどのように位置付けようとするのかが問われてこよう。共にこそ育ち合い生きる力を身につけうる本来の場所を求めて創造していくことが問われなければならない。

社会福祉の方法としての教育にとって、現実には潜在する社会的諸問題の矛盾の顕在化された諸相をどのように把え返し、論証していくのかということについて、最も疎外され矛盾が激化しているところにこそ原視座軸として依拠していく必要がある。何をどのようにして何にむけてただそうとしているのか。そしてその中で「大切なもの」を求めて、今後更に教育と福祉の統一への視座を構築していく営為を続けてゆきたいと思う。

### 青年期の自我同一性について—その形成過程における性差を中心に—

市川悦子  
(心理学)

自我同一性の形成は、「特定の社会的現実の枠組み」にそって行なわれる。そして、社会が、男性・女性に対して期待しているものは異なる。それゆえ、同一性を形成する過程は、おのずと、男女で異なってくる。男性において、同一性形成の中心をなす問題は職業である。一方、女性においては、女性的役割の獲得が、中心の問題となる。

Eriksonによれば、同一性の確立は、「親密さ」の条件である。ところが、女性においては、このことに異論がある。すなわち、女性においては、親密さの段階が、同一性の段階に先行するか、あるいは、この二つの段階は、同時におこるというのである。女性は、同一性を形成する

際、対人関係を通しておこなうという研究結果がある。つまり、親密な対人関係が、先にあることが同一性形成の条件となるという。あるいは、これらの相互作用によって、親密な関係が同一性を発達させ、発達した同一性が、親密さをより強めるというように、進行してゆくという。

ところで、これらのことは、現代に進行中の性役割の変化によって、異なってきた。この変化は、女性において顕著である。女性は、従来の女性的役割—家庭生活—と、男性的役割—仕事の生活—とを、いかに結合するかのジレンマをもっている。そして、このジレンマの解決、すなわち、女性的役割と、仕事をする人の役割を結合する新しいモデルの獲得に、同一性の中心的問題を置くようになってきつ々あると思われる。

過去において、女性の問題が、心理学で、あまり取り上げられることがなかったのは、特に、青年期に関して言えば—青年期特有の葛藤事態がおこらなかったからである。女性役割は、女性にとって、疑う余地のないものであった。ゆえに、女性役割の獲得という問題は、同一性危機の事態ではなかった。ところが、現代におよんで、女性の同一性危機は、男性同様の、あるいは、それ以上の事態となってきた。ここにおいて、心理学は、女性の問題に、より関心を向ける必要が出てきた。

## 視知覚におけるパ ターン認識の研究

銚 三 平  
(心理学)

視知覚的なパターン認識の問題に関して、今

日までに多種多様な研究が各分野で行なわれてきている。特に工学的アプローチの分野には見るべき成果がある。例えば、郵便番号の自動読み取り機などはその代表的なものであろう。しかしこの場合でも、実用段階に入っているとはいえ、認識のカテゴリーは数字のみで、しかも少し難解な字体だと弁別不能であり、ましてその他の一般的パターンの認識を行うところまではいっていない。またこの種の工学的アプローチには、心理学的立場からみると、そのパラメータの設定に冗長なものが多いと思われる。すなわち、機械には意味のあるパラメータでも、人間にとっては無意味であるばかりか、正確な判断を誤らせるものまで混入して考慮されている場合が少なくない。また逆の場合もあるだろう。

すなわち、本当の意味（一般的な人間生活にとって有用な）での能率のよいパターン認識の方法が必要とされてくるとき、人間にとって有意義なパラメータの設定、ということが重要な問題となってくる。そのためには、例えば心理学の分野からの示唆は有望なものとなりえると思われる。

以上の様な見地から、本論文では、図形相互の弁別能力（特に原図形にあらゆるノイズが入った状態での弁別能力）を手掛りとして、各種の図形（一般的な形の種類の多様さからみれば少数であるが）の持つ特有な心理的認識のパラメータを求めることを第一の目的としている。

第二の目的としては、人間側の実験と同時に、同じ情報をコンピューターにも処理させて、その一致する所、すなわち人間にも機械にも有意義なパラメータが見い出せるかというものをやっている。以下本文を参照されたい。

## 係留刺激としての図形残効

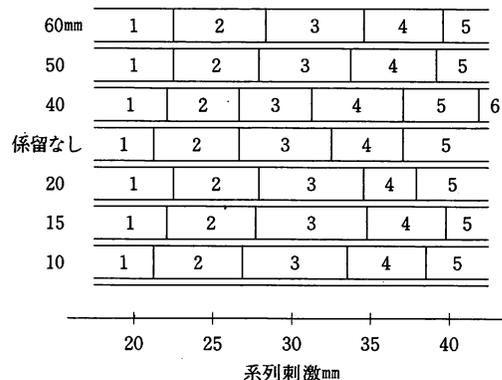
加藤 治樹  
(心理学)

1) 本論では、図形残効の空間的要因(拡大・収縮効果)とそれに関係ある時間的要因を、I F(持続視図形、検査図形はTF)を一つの係留刺激として考えることによって説明しようとするのが主目的である。I Fを係留刺激として考えることは関係系の概念と関連する。

2) 我々の知覚的印象の決定は、それぞれのディメンジョン(心理学的次元)における基準点(ゼロ点)によって定まる。個々の刺激がこのゼロ点より上に位置するか下に位置するかによって、“重い、軽い” “明るい、暗い” の正負がきまりさらにゼロ点からの隔たりによって、“非常に明るい” “かなり大きい” “やや軽い” などの程度の知覚が決定する。

3) ゼロ点は、過去の経験等によってある位置を与えられてはいても、普通当該刺激のほうへ近づく。またゼロ点付近ではカテゴリ幅(判断尺度)が特にこまかくなるという機能的特徴がある。逆にゼロ点から離れたところでは、カテゴリ幅は伸張する。そのために拡大・収縮が生起する(I F=係留刺激なしでは、3と判断されていたものが尺度の伸張によって2とか4に判断される。)。実験I-aではこのことを調べた。タキストスコープによって呈示される直径20mm~40mm(5mmステップ)の5種類の円を系列刺激として、1~5までの5カテゴリで絶対判断させる(特に0、6も認める)。7秒おきに1秒ずつ各刺激が50回ランダム呈示される。その前に係留刺激として直径10mm、

15mm、20mm、40mm、50mm、60mmの円が呈示される。またコントロールとして係留刺激がない系列も用意する。係留刺激の呈示時間も1秒で系列刺激と対呈示される。係留刺激が系列刺激から離れるにつれてカテゴリ幅がそのほうへ伸張することが期待されたが、結果はFig1に示すごとく仮説を十分に裏づけるものではなかった。



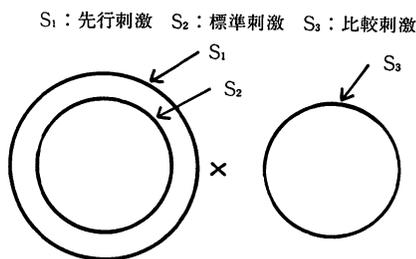
係留刺激によるカテゴリ幅の変化

Fig 1

4) 実験I-aは係留刺激が系列刺激の外にある場合であるが、係留刺激が系列内にある場合、ゼロ点との関係から各カテゴリは正確に判断されると予想される。実験II-bは予想どおりの結果を得た。実験手続きはI-aと同じ。係留刺激は直径30mm。

5) I Fの持続視時間が長くなるほど残効量が多くなるという従来の実験結果に対して、I Fの出現回数が多い残効量を生むという仮説を実験IIにおいて検証した。この仮説はゼロ点により出現回数が多い刺激に移動しそれが係留効果を生むという事実による。Fig2のような図形配置でPSEの測定を極限法を用いて行った。S<sub>1</sub>は直径40mmの円で条件1では3秒の呈示、条件2では0.5秒の断続呈示(刺激呈示の間隔は10秒)を6回行った。S<sub>2</sub>は直径20mmの円、S<sub>3</sub>は14mmから1mmステップで26mmまで変化する。S<sub>2</sub>・S<sub>3</sub>の呈示時間は0.5秒であ

る。S<sub>1</sub>-S<sub>2</sub>・S<sub>3</sub> (同時) -空白 (10秒) の順に呈示される。結果は仮説を支持し、条件2のほうが条件1より残効量が大きくなっている。



S<sub>1</sub>・S<sub>2</sub>・S<sub>3</sub> の図形配置

Fig 2

6) 図形残効のIFを正方形、正三角形(TFは円)として残効量の測定を行った。飽和説や場理論によれば、このようなIFの場合でも残効が生じるはずである。がIFとTFの図形が異なった場合、残効が生じない。これは実験IIIにおいて測定した。

以上が本論の要約である。

## ラット中隔野破壊による情動 過多行動の神経化学的研究

久留宮 聡  
(心理学)

本論文は、情動行動の一つのモデル行動であるラット中隔野破壊による情動過多行動に関する神経化学的なメカニズムを探ろうと試みたものである。ラットの中隔野を両側に破壊すると触刺激に対して非常に敏感になり、情動過多、攻撃反応が見られる。この情動過多反応は、Chlorpromazine (CPZ) によって抑制される。CPZの薬理作用は、中枢カテコールアミン作動性ニューロンのシナプス後膜で神経伝達を遮断することが知られている。このことは、この

種の攻撃行動にはカテコールアミン性の神経伝達に関与していることを示唆する。

実験Iでは、追試として上記のCPZと、またCPZと同様にカテコールアミン性神経伝達を阻害する $\alpha$ -methyl-para-tyrosine ( $\alpha$ -MPT) を中隔野破壊ラットに投与 (i.p.) し、情動性の評点を行なってその効果を調べた。 $\alpha$ -MPTの薬理作用は、カテコールアミン作動性ニューロンにおける化学伝達物質であるnorepinephrine (NE)、dopamine (DA) の前駆物質であるtyrosineを酸化する酵素の働きを阻害して、脳内NE、DAの合成を妨げるものである。CPZ、 $\alpha$ -MPTは中隔野破壊ラットの情動過多反応を抑制した。

実験IIでは、さらに6-hydroxydopamine (6-OHDA) という薬物を用いて先の考えを進めた。6-OHDAを脳内に投与すると、カテコールアミン作動性ニューロンの神経終末を形態的に破壊してNE、DAを減少させる。先のCPZや $\alpha$ -MPTと同様にカテコールアミン性神経伝達を阻害する作用がある。実験IIはaとbに分けられ、aでは正常ラットの側脳室内に6-OHDAを投与して情動性の変化を調べた。その結果、情動性の変化は見られず正常ラットと変わりなかった。bでは、6-OHDAを正常ラットの側脳室内に前処置して、中隔野破壊後の情動過多反応に及ぼす効果を調べた。CPZや $\alpha$ -MPTと同様の効果が期待されたが、中隔野破壊後に情動過多の反応が見られ、またその反応が長期間持続するという矛盾した結果となった。この解釈困難な結果の原因として、6-OHDA投与方法と投与量に問題があるかも知れないとまず疑問がもたれ、それを解決するために次の実験IIIを行なった。

実験IIIでは、6-OHDAの効果を確かめるために実験IIで用いた6-OHDA投与したラット

の脳内アミンの定量を行なった。NE、DAは著しく減少しており、時間が経過しても回復は見られなかったので、投与方法及び投与量は適当であった。そこで、実験II-bの解釈困難な結果について新たな解釈を試みた。6-OHDAは、カテコールアミン作働性ニューロンの神経終末を形態的に破壊するので、そこで神経切断と同様の状態になる。そのためシナプス後細胞の伝達物質に対する感受性が高まる。即ち“Denervation Supersensitivity”が起こる。従って6-OHDAの影響をまぬがれたニューロンの神経終末からの、わずかな刺激によっても異常に反応するのではないか、それが中隔野破壊によって促進された。さらに6-OHDAの効果は持続するので情動過多の反応の持続をもたらしたと推論された。この考えを次の実験IVとVで検討した。

実験IVでは、6-OHDA前処置した中隔野破壊ラットに3、4 dihydroxyphenylalanine (L-DOPA)を投与して情動過多反応に対する効果を調べた。L-DOPAはNE、DAの前駆物質であり、その投与によって脳内NE、DAの量が増加する。それで上記のラットの情動過多反応が“Supersensitivity”によるものであれば、増強するはずである。結果は、情動過多の反応が増強することを観察した。

実験Vでは、L-DOPAより効果が強いApomorphineを投与した。Apomorphineはカテコールアミン作働性ニューロンのシナプス後細胞を直接刺激する作用をもつ。Apomorphineを6-OHDA前処置した中隔野破壊ラットに投与したところ、その情動過多反応が、L-DOPAによるよりも一層増強した。実験IV、Vによって、先述の“Supersensitivity”の考え方が実験II-bの矛盾した結果の説明として妥当であることが裏づけられた。

## 愛着理論の研究

前田 研史  
(心理学)

愛着理論に関する文献を、特に最近10年間のものを中心にして検討し、以下の知見を得た。

第I章で、この論文の目的を述べたあと、第II章では、まず、愛着概念が提出される以前の母子関係の理論、特に依存性の概念について概観し、その問題点を指摘した。

第III章では、はじめに、愛着概念が、前章で指摘した親子関係を検討する際の概念的・方法論的問題を克服するために提出されてきたことを明らかにした。

次に、愛着概念の基本的捉え方を示した。愛着概念の主流は、比較行動学概念であるところの生得性の概念をとり入れ、生物学的見地を導入した。そこで、この生得性の概念について説明し、幼児が生得的に有する行動システムを示した。

しかし、一方では学習理論の枠組みで愛着概念を捉えようとする立場があることを述べ、これが、われわれの愛着理論のもつ生物学的背景を無視した単純化された考え方だとして批判した。

そして、次に、愛着の発達する様相を四つの段階に分けて概観した。

さらに、愛着が、特定対象との間に形成されるための規定因について考察し、子どもの側と対象の側の両者の側から要因を分析する必要のあることを指摘し、考えられる五つの要因を掲げた。

次の節では、そのような要因によって形成さ

れる愛着の機能について考察し、人間における愛着は、単に生物学的な機能のみではなく、その認知の発達と伴って、社会化を果たしていく機能を有することを指摘した。

Ⅳ章では、まず、愛着を実際に観察し、或いは、実験的に検討する際の指標の問題について検討した。ここで最も重要な問題は、幼児期の愛着の指標としての愛着行動は、その個体の発達に伴って、指標として不十分なものになる可能性の大きいことであることが明らかになった。

そして、筆者自身、愛着の力動的な二者関係を指標するための多少とも構造化された指標を示した。

更に、愛着研究の方法論的な問題として、場面の新奇性が被験児に与える影響の問題愛着行動の内相関の問題、被験者数の問題について考察し、また、認知的な発達に伴って、愛着を同

一次元で扱え続けることが困難になることを指摘した。

Ⅴ章では、年長児における愛着について検討した。年長児における愛着は、認知発達との関連のもとで多層化し、多次元化することが予測される。そのこと自体が愛着理論の可能性を示すものでもあるが、一方で、概念の拡散の恐れがあることも明らかにした。したがって、他の認知発達に関する概念との関係が検討されることが必要である。

最後に、愛着理論の臨床への寄与の可能性について検討された。対人関係の障害における愛着の再構成を目指すアプローチの方向を示唆した。そして、愛着理論に基づく心因的な問題へのアプローチの一つの具体例として、登校拒否児の問題について検討し、愛着理論に基づく新たな理解の道を示すことができた。